

東京会役員候補者 山川氏ほか全員決定



山川会長を囲む推薦候補者一同

左から岡田、石田、奥住各副会長候補、中央が山川会長
神津、小林各副会長候補、右端は金子拓く会会長

拓く会通信

第 18 号
平成21年 3 月 1 日

時代を拓く税理士の会

発行者 会 長 金子秀夫
編集者 広報部長 中川常彦
事務局 Tel 03(3572)1441 Fax 03(3572)1445
東京都港区東新橋一丁目一高村税理士事務所内

時代を拓く税理士の会は税
理士の資格取得の経緯や専
業や兼業にとらわれず税理
士業界に貢献する目的で設
立された団体です。

拓く会では、昨年八月に会則に基づき支援対策会議を立ち上げ、次期東京税理士会の会長、副会長候補者推薦に向け毎月協議を重ねて来たが、去る二月十三日の支援対策会議において、山川異会長候補をはじめ副会長候補五名の全員が決定し、いよいよ前回同様の全員当選を目指した準備段階に突入した。

支援対策会議では、昨年中に山川異現会長の再選を決め、次いで今年初めに現副会長四名の統投を決定していたが、残る副会長一名の候補者決定を二月に持ち越していた。これは、拓く会推薦基準（本紙前号に掲載）に合致する人を幅広く推薦頂き、当選可能な方を皆で決めるといふ拓く会の「参加型」を実践するためであった。

その結果、五人目の副会長候補として、拓く会設立時からの会員で、第一ブロックの方々が強く推す岡田光一郎会員を全会一致で決定したものである。

なお、山川異会長候補は税理士桜友会からも会長候補者として推薦を受け、奥住寿、小林武廣両候補も桜友会との共同推薦である。

会長候補

山川 異

（現東京税理士会会長、江東東支部、登録番号一六〇一七、拓く会会員）

副会長候補

石田 通野

（現東京税理士会副会長、渋谷支部、登録番号二六四二七、拓く会会員）

岡田 光一郎

（前東京税理士会常務理事、麹町支部、登録番号五二九五六、拓く会会員）

奥住 壽

（現東京税理士会副会長、日野支部、登録番号四二〇四五、拓く会会員）

神津 信一

（現東京税理士会副会長、四谷支部、登録番号四四一九六、拓く会会員）

小林 武廣

（現東京税理士会副会長、目黒支部、登録番号九〇六七二、拓く会会員）

以上の六候補者はそれぞれ今月中に選対組織を立ち上げ、四月一日の立候補受付を待つて、具体的な選挙運動を展開する。選挙日は四月二十二日（水）とされている。
今後とも会員の皆様のご協力、ご支援を心よりお願い申し上げます。

生保不正契約事件

許せない「税理士の信用と品位」の失墜

問われる森前日税連会長の責任と進退

去る一月十六日の朝日新聞一面トップのスクープを皮切りに、生保不正契約事件が大きくクローズアップされている。

これはアクサ生命保険と三井住友海上きらめき生命を主な相手として、代理店が多額の販売手数料を目当てに、保険料を立て替えて企業名義で保険に加入させ、三年前後の早期解約で返戻金を受け取りこれを再投資して利益を継続的に生み出す仕組みが不正契約であるとされたものである。

保険料立替え契約は違法

この仕組みで問題とされる点は、保険業法では保険料を立替えて保険契約をさせると、契約の公平性を損い不正の原因ともなるので禁止されていることから、業法上は違法性が明確な行為となっっているからである。

今回の生保不正契約は組織的に行われたため、アクサ生命が約一万件、支払った販売手数料は百億円近くに達する規模となり、きらめき生命は二万件、約十九億円の販売手数料が支払われていると言われている（マスコミ各紙）。

森前会長の同族法人

みやこ保険センターが暗躍

生命保険の販売は、代理店を通して行われるケースが多い。アクサ生命やきらめき生命でも代理店を通じて販売する契約が多いが、今回問題となったのは、金融会社「信和総合リース」のグループ代理店である。代理店は保険料を立替えるので資金を準備する必要はないとして中小企業経営者を勧誘、契約が成立すると信和が保険料立替払いに応じ、代理店に手数料を支払う。

信和総合リースは平成12年7月7日に京都市中京区壬生高樋町で設立、その後本店を同区烏丸通三条下る大同生命ビルに移し、平成20年12月2日破産に至る直前に本店を千代田区神田錦町に移転し、いわゆる「飛ばし」を計っている。

この信和の代理店として、数多くの不正契約に関わったとされるのが「株式会社みやこ保険センター」である。

同社は、平成8年12月「有限会社ライナ保険センター」として設立、平成16年株式会社組織変更、翌17年5月に株式会社みやこ保険センターに商号変更をし

ている。この間、役員は森金次郎氏の一族で占められ、事件発覚直前の平成20年5月に本店を千代田区神田錦町に「飛ばす」まで、森金次郎氏の税理士事務所と同番地（京都市左京区岡崎東天王町39）が本店であった（左下の全部証明参照）。

アクサ生命 不正を認めお詫び
事件が新聞報道された一月十六日、アクサ生命は直ちに関係方面へ文書を送り代理店の不正契約を認め、お詫びと継続調査を約束している。したがって、森日税連前会長が事件を隠蔽もしくは矮小化したとしても、客観的事実は動かし難いのである。アクサ生命のお詫び文書を抜粋したので、次の一文をご参照願いたい。

きらめき生命では、みやこ保険センターが関与した企業向け保険のうち二万件が手数料目当ての不正契約だったとして業界団体の運営する「退職者情報登録制度」に森氏の妻を登録したほどである。アクサ生命関係へのみやこ保険センターの関与は、きらめき生命の比ではないと言われており、調査の進展が注目される

「本件につきまして、弊社は、二〇〇八年九月、当該代理店の事実上の経営破たんにより問題を認識し……社内調査によって遺憾ながらこれらの代理店が販売手数料を不正に得ることを目的として、不正な募集行為を含む極めて疑わしい行為を行っていたことが判明……今後も調査を継続し……多大なるご迷惑をお掛けしただことを深くお詫び申し上げます。」

履歴事項全部証明書

東京都千代田区神田錦町三丁目15番地
株式会社みやこ保険センター
会社法人番号 0199-01-117819

商号	株式会社みやこ保険センター	
本店	東京都千代田区神田錦町三丁目15番地	
公告する方法	官報に掲載する。	
会社成立の年月日	平成8年12月3日	
目的	1 損害保険代理店業務 2 生命保険の募集に関する業務 3 前各号に付帯する一切の事業	
発行可能株式総数	1万2000株	
発行済株式の総数 並びに種別及び数	発行済株式の総数 3000株	
資本金の額	金3000万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の発行する株式を譲渡するには、株主総会の承認を要する。	
役員に関する事項	取締役 林 正 治	平成20年 4月30日重任
	京都市左京区高野清水町31番地11日宝サン フローラ下鶴東701号 代表取締役 林 正 治	平成20年 4月30日重任
登記記録に関する事項	平成20年5月1日京都市左京区岡崎東天王町39番地から本店移転。 平成20年 5月28日登記	

これは登記簿に記載されている開示されていない事項の全部であることを証明した書面である。平成21年 2月13日
東京法務局 登記官 齊 藤 孝



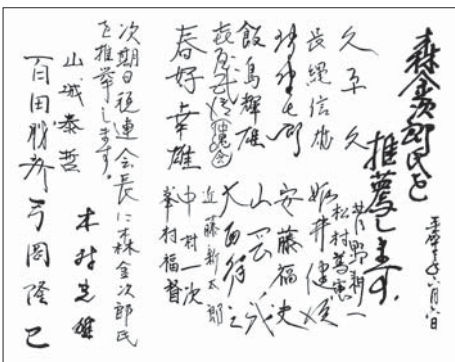
談合会場の高級料亭前で
参加者を迎える森氏

この仕組みの巧妙かつ不正契約となるカラクリは、契約者となる会社等の名義を借名し保険料を立替え払いするところにある。その立替払いとなる源資は、特

**森氏の五億五千万円貸付は事実
年利十二%の高利回りで**

二頁でふれたように、きらめき生命は森金次郎氏の妻を不正契約関与者として退職者情報登録を行った。ブラックリストに掲載して保険契約事業から排除する手続きである。ところが森氏側がその削除を求め、結局、一億八千万円の手数料返還で、削除する和解が成立したとされた。これに対しては、さすがに生命保険協会が異例の嚴重注意と再発防止を、文書できらめき生命に申し渡している。

**妻のブラックリスト登録
高額和解金で削除させる**



談合会場で作られた
いわゆる“連判状”

いま全国の税理士は、協同組合の保険事業などにも協力した関係で大変な迷惑を受けている。それ以上に問題なのは、保険業法に違反してダーティな事件に手を染めた前会長の信用失墜行為（法37条違反）であり、企業の名をかたって仮装による節税を進め、納税義務の適正な実現に悖ること（法第1条違反）である。森事件の真相を風化させてはならない。

税理士法違反の責任は重い

定の者の出資で賄われるが、その一人が森金次郎氏で、同氏は五億五千万円を年利12%で運用させていたという。かつて森氏は日税連会長選挙の都度、有力選挙人を高級料亭で供応し連判状で票固めをしたと言われていたが、今回の事件で、その事実を示す多数の写真や資料が寄せられている。左上の写真は日税連からハイヤーを連ねて談合会場へ到着の様を伝えるうちの一枚、下は連判状といわれるものの一例である。今回の事件の奥深さが端なくも現われている。

日本税理士会連合会
会長 池田 集啓 殿

平成21年1月20日

日本税理士会連合会
相談役 波多野 重雄

前会長の社会的責任を問う

大寒の候、平素会務のご尽力に対し厚く御礼申し上げます。
さて、今般、新聞報道に基づく、前会長の不祥事が発覚報道（別紙）
① 1. 2. 3）されて驚愕いたしました。

私がかねてより、日本税理士会連合会（以下日税連という）の会長選任の在り方について関連団体と比較して、その閉鎖的非公開性を指摘し、前会長及び貴職に改善を進言してきたところですが、傾聴なきまま遂に陋習の弊害（長期会長職）が露呈し、甚だ残念の次第であります。ここに改めて会長選任の民主的方法について再提言いたします。

我々税理士は税理士法に基づき「会員はその使命の重要性を認識し、職業倫理に従い、各自その品位を保持すると共に、常に税理士の社会的信用の向上に努めなければならない」責務があります。

もとより、あってはならないこの事件の真相を糾明すると共に、直ちに理事会等を招集、事実関係を調査、疑惑を明らかにして、前会長の責任の所在を明確にして頂きたい。そして広く会員にも報告して頂きますようお願いいたします。

なお、前会長の事件は全国7万余会員の失望はもとより、税理士の社会的信用失墜の重大な問題であります。因って、前会長はその行為の責任をとるのは勿論、貴殿にとっても日税連会長職にご推挙された近畿会の先輩でもあります「泣いて馬鹿を斬る」思いで業界のため対処して頂き度くここにお願い申し上げます。

日本税理士会連合会
会長 池田 集啓 様

東 税 第744号
平成21年 2月 5日

東京税理士会
会長 山川

生保不正契約に係る真相究明機関の設置について(要望)

平成21年1月16日付新聞各紙で報道された生命保険の不正契約について、これに関する代理店の経営に森金次郎前日税連会長とその家族が関与していたとされ、その報道が朝日新聞では3日間にわたりありました。

この件については、1月22日の日税連正副会長会において、近畿税理士会が森前会長から事情聴取を行い、事実確認の後その結果を受けて綱紀監察部が対応するとの報告がありました。朝日新聞の報道が事実であれば、全国7万の税理士の社会的信用を大きく失墜するとともに、全国税理士共栄会の事業にも多大な影響を及ぼすことは必定です。

2月2日に開催した本会常務理事会では、報道内容の事実を問わずとも、朝日新聞の全国版に署名入り記事で報道されたことは、全国の税理士会を統括する日税連前会長であっただけに大きな問題があり、近畿税理士会からの報告だけでなく、日税連自らが早急に事実関係を調査し真相を明らかにしなければ、全国の税理士の信頼の回復ができず、森前会長の関与が事実でなければ朝日新聞に対して抗議をするなど、早急に対応するよう貴会に要望することを決定いたしました。

つきましては、貴会において綱紀監察部だけでなく、早急に他の関連部署を含めた第三者的な機関(近畿会の担当者を含めない)を設けて真相究明をし、対処するよう要望します。

拓く会会員の声援に応え 六候補者が会館に勢揃い 必勝の誓い晴れやかに！



去る二月二十日の拓く会本部合同選対会議の決議を受けて、山川異会長候補をはじめ、五人の副会長候補者の全員が、千駄ヶ谷の東京税理士会館に集合、固い握手を交わしました。

その折に会館屋上で撮ったスナップが左の写真です。背景の和製エンパイアステートビルのように、真っ直ぐに、背すじを伸ばした姿勢が、これから作る新しい執行部を象徴しているようです。

山川会長は、これまでの一期二年の手がたい会務執行が会員の皆様の広い支持を得て、再度東京税理士会会長への立候補を決意されました。

また、五名の副会長は、山川会長のすすめる参加型会務を強力にサポートしようと、副会長役をお引き受け下さることにになりました。副会長はあくまでも会長を支え、会長の意向を實踐していく役目があります。会長を支えず、もっぱら批判、不実行の方が副会長に成っては、会務執行に支障を来します。

私達は、山川会長の下、会務の円滑な進展を願って、有能、有益、有言実行の副会長を選んで参りましょう。

拓く会ホームページ <http://hirakukai.com>

入会案内

『拓く会』では新たな会員を募集しています。
またご紹介もお願いします。

- ・『拓く会』の年会費は3,000円です。
- ・郵便振替口座 口座番号 00130-0-648373
口座名義 時代を拓く税理士の会
- ・普通預金口座 三井住友銀行 新橋支店
口座番号 2008373
名義上記と同じ(※ 税理士登録番号記入のこと)
(下記の入会申込書を御記入のうえ
Fax 03-3572-1445 にて高村総務部長宛まで
お願いします)

「時代を拓く税理士の会」入会申込書

平成 20 年 月 日

事務所所在地 _____

支部名 _____

氏名 _____

電話 _____ (必須)
FAX _____

E-mail _____

『拓く会』の動き

- 平成二十年十二月二十日
『第五回常任役員会開催』
・次期東京税理士会役員候補者について
・忘年会報告
・ゴルフ大会報告
- 平成二十年十二月二十日
『第四回支援対策会議開催』
・次期東京税理士会役員候補者について
- 平成二十一年一月二十二日
『第六回常任役員会開催』
・次期東京税理士会副会長候補者について
・選挙準備について
・会費収納について
平成二十一年一月二十二日
『第五回支援対策会議開催』
・次期東京税理士会副会長候補者について
- 平成二十一年二月十三日
『第七回常任役員会開催』
・次期東京税理士会副会長候補者推薦の件
・選挙準備について
・拓く会通信十八号編集について
・理事部会開催について
- 平成二十一年二月十三日
『第六回支援対策会議開催』
・次期東京税理士会副会長候補者について
- 平成二十一年二月二十日
『第一回拓く会本部合同選対会議開催』
・選挙準備について
・各選対組織について
・日程その他について
平成二十一年二月二十七日
『第一回本部・各選対合同事務方会議開催』
・選挙準備について